

武豊町議会議長 岩瀬 計 介 殿

武豊町議会議員 梶 田 稔

一般質問の通告について

平成21年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)	答弁者
<p>1. 金融危機に対する雇用不安・経営不安などに対応する緊急対策を求める</p>	<p>日本共産党武豊町議員団は、年の瀬も押し迫った昨年12月24日、「景気悪化から住民生活を守るための緊急対策の要望書」を町長宛に提出し、1. 今年の年末年始は9日間の長期休暇になることから、生活保護の申請など「派遣切り」対策に対応する窓口を設置すること。県当局へも、その旨、要請すること。また、中小企業支援の資金繰り対策＝緊急保証の融資相談窓口の開設など、その対策を検討すること。2. 公営住宅・雇用促進住宅など、住居を求める人に対して迅速に入居できるよう、町として紹介・斡旋して入居できるよう支援すること。3. 企業の業績悪化などから、職を失った非正規労働者をはじめとする住民に対し、臨時職員としての雇用者向けの仕事を創出すること。4. 年の瀬を迎え、就労の機会のない住民に対し、町独自の「災害等資金融資制度」の貸付け支援策の活用や、武豊町社会福祉協議会と連携し「生活福祉資金貸付事業」を活用するとともに、現制度以上に拡充をはかること。県当局へも、その旨、要請すること。また、これらの制度について、町広報やホームページで周知を図ること。など4項目を要望した。</p> <p>また、今年1月27日には、「金融危機に対する雇用不安・経営不安などに対応した緊急対策を求める申し入れ書」を町長宛に提出し、1. 町内企業の、非正規労働者・期間工の雇い止めや解雇の実態を把握すること。2. 景気悪化による失業、売上高(受注高)の減少で、経営や生活困窮家庭への温かい手立てをとる「緊急総合相談窓口」を設置すること。3. 外国人の対応には、定額給付金や社会保険、雇用保険などが理解されておらず、路頭に迷う人たちも少なくないので、親切・丁寧な対応に努めること。4. 正規・非正規労働者の安易な雇い止め・解雇をしないよう、各企業に強く求めること。併せて、契約期間終了前の解雇は違法である旨、関係企業に周知徹底すること。5. 町内企業に対して、新規採用者の内定を取り消さないよう求めること。6. 町内はもとより、近隣市町を含めて、公営住宅・雇用促進住宅などの空き室を整備し、失業により住居を失った労働者に対して、優先的に貸し付けるよう県など関係機関へ要請すること。7. 雇い止めや解雇された労働者に対して、町が雇用創出事業を興し、臨時職員として採用し対応すること。8. セーフティネット保証制度(緊急保証)に対して、信用保証料の補助または金利負担の補助を行うこと。9. 生活つなぎ資金の原資を拡充し、貸付に際しての条件緩和を行い、迅速に対応できるようにすること。10. 生活保護の申請手続は、速やかに応ずること。など10項目を要望した。</p> <p>これら要望事項の検討結果と具体的措置を明らかにされたい。</p>	<p>町長 部課長</p>